

【エキスパートバンク(専門家派遣)事業をご利用いただく事業者の皆様へ】

～本事業の趣旨とご留意いただきたい事項について～

平素よりエキスパートバンク(専門家派遣)事業をご活用いただき、誠にありがとうございます。

本事業は、中小企業の皆様が抱える経営課題の解決に向け、各分野の専門家が「相談対応」を通じて支援を行うことを目的としています。

つきましては、トラブル防止と円滑なご利用のため、下記の点についてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 本事業の支援範囲について

- 本事業における専門家の支援範囲は「相談業務」に限られます。
(例：課題の整理、助言、方向性の提示など)
- 調査・分析・書類作成・図面作成・システム開発など、具体的な役務提供や成果物の作成を伴う業務は本事業の支援範囲外です。
- 上記のような業務をご希望される場合は、各専門家との別途契約・費用が必要となります
(※事前に専門家とご相談ください)。

■ トラブル防止のためのお願い

- 相談の範囲を超える依頼（例：「申請書の作成代行」など）は行えません。
- 専門家に対し、無償での継続支援や業務代行等を求めることはお控えください。
- 派遣当日、相談内容の趣旨や目的を明確にし、効率的な相談時間の活用をお願いいたします。

■ その他留意事項について

- 専門家への相談にあたり、あらかじめ業務内容や相談事項の整理をお願いします。
- 派遣時または終了後に発生するトラブル等について、各商工会議所が責任を負うことはできかねます。
- ご不明な点がある場合は、事前に最寄りの商工会議所までお問い合わせください。